

『平成28年度第2回就学前教育・保育部会』議事録

1 日時・場所 平成28年8月22日(月)19:00~20:30
三木市役所5階 中会議室2

2 出席者

<委員8名> 【副会長】松本恵美子

※敬称略 【委員】細見明夫、西森寛知、来住哲州、伊勢雅子、
丸山真理子、浅和直子、神吉知子

<事務局6名> 【副市長】北井信一郎

※副市長含まず 【教育長】松本明紀

【こども未来部長】永尾勝彦

【こども未来部参与】岩崎 恵

【就学前教育・保育課】成瀬拓生(課長)、大北由美子
(副課長)、高芝克之(主査)

3 開会

4 あいさつ

副市長

前回に引き続きまして、今日のテーマとして入園児童と在家庭児童への支援
としまして、特に入園児童への支援ということを議論していただくことになり
ます。

5 議事

副会長: 入園しているお子さんとご家庭で育てておられるお子さんとの間に不
利益等々が生じないように、どのような保育システムの支援を組み立てればいいの
かということについて、議論したいと思います。

事務局: まず、入園児童への支援については、所得制限はありますが平成25年
度25%、平成26年度から50%軽減の措置をしており現在に至っています。計
画は平成27年3月の計画ということで計画の見込数値は書いておりませんが、0
歳児については、就園率が約30%の見込みでした。ところが軽減措置があるとい
うことで、入園を希望する方を含めると平成28年度の0歳児については40%に
なっています。1歳児については63%の見込みでしたが、希望就園率は61%、
2歳児については74%の見込みでしたが、希望就園率が70%ということで、
1・2歳児については想定内の数値ですが、0歳児については非常に高い数値とな
っています。

保育料の軽減と保育料の完全無償化ということで平成29年4月から開始する

予定でしたが、0歳児の希望就園率が上昇しています。希望就園率とは、実際に入っておられる児童と、希望しているが入れなくて家におられる児童を合計して、それを全児童人口で割った率のことです。この完全無償化を進めると、0～2歳児の希望就園率がより高くなって、さらに待っていただく児童の数が増えるということが今後、懸念されます。

この現状と課題がある中で、3～5歳児は小学校へスムーズに入学できるように就学前教育・保育の充実のために100%の就園をめざします。また、0～2歳児については、保護者が働いている場合など、家庭で保育ができない事情があるため、入園を希望する児童も含め、全てが就園できることをめざします。

まず、3～5歳児は所得制限を撤廃し、100%軽減をします。0～2歳児は所得制限を撤廃し、50%軽減を維持します。この所得制限とはどんなものかといいますと、市民税の所得割が23万5千円、これが例え1円でも超えると軽減を受けられませんが、これを撤廃することで、所得のある方についても100%軽減できるようになります。

また、保育料無償化の実施時期については3～5歳児は、平成29年4月から実施予定です。0～2歳児は平成35年までの7年間、小規模保育施設を平成29年から設置予定ですが、待機児童が発生しなくなり、小規模保育施設がなくなる見込みの平成36年度から完全無償化をめざす計画となっています。

次に、在家庭児童への支援の現状と課題ですが、現在入園している児童については、保育料の50%軽減をしています。希望する園に入園できない児童など入園していない在家庭児童の場合は、なにも経済的支援を受けていないという実態があります。特に0～2歳児は認定こども園に入園をする、しないに関わらず保護者と一緒に生活することなど家庭教育の重要性が大切であると考えます。

3～5歳児は100%の就園をめざすというところから在家庭児童への支援は行いません。また、0～2歳児については認定こども園等に入園している児童と在家庭児童との支援のアンバランスを是正するとともに家庭教育の重要性も啓発して在家庭児童に対して新たな支援を行います。

在家庭児童への支援内容ですが、認定こども園等に就園している0～2歳児の三木市が支援している金額は月平均約1万円です。在家庭児童については、その2分の1の月額5千円、年間6万円の支援をしたいと考えています。

また、実施期間は、見直し計画で待機児童が発生しないと予想する平成36年度の前年度であります35年度末を予定しています。

参考として0～2歳児の完全無償化を見送った場合の財源が、年間6,900万円程度あります。このお金を使って小規模保育施設を5カ所作ります。それが年間2,700万円弱になります。それを差し引いた4,200万円を在家庭児童数700人で割り戻すと1人当たり年間6万円になります。

在家庭の支援は、お金だけでなく子育て施策の推進も考えていく必要があります。例えば、公民館で実施している乳幼児学級や児童センター事業のさらなる充実や、

公園の遊具等の環境充実や家庭教育講演会の実施など他にもたくさんあります。

次にスケジュールですが、前回、議論しました三樹幼稚園、志染保育所の閉園延長については、三樹幼稚園は5年延長し、平成35年度末まで、志染保育所は2年延長し、平成35年度末までとします。また、小規模保育施設は、平成29年度から平成35年度までの7年間の予定で開園し、次に保育料100%の軽減については、所得制限を撤廃し、3～5歳児は平成29年度から、0～2歳児は、そのまま50%軽減を続けて、待機児童が解消すると見込みの平成36年度から実施予定とします。また、在家庭支援については、平成29年度から平成35年度までの7年間に支援する計画とします。

副部長： 平成28年度から平成35年度の保育所・幼稚園の動きのスケジュールの中から割り出されてきた在園児に対するサービス、そして在家庭児童支援の内容の説明について、何か質問がありましたらお願いします。

対応策のところで議論があると思いますが、まず、3～5歳児は所得制限を撤廃したうえで100%軽減をするという案については何かご意見がありますか。

委員： 3～5歳児だけでなく、0～2歳を含めての意見になりますが、以前、児童センターでもらってきたパンフレット第1版と緑が丘の自治会館にあった第4版の記述が違います。第1版は平成29年4月からの無償化、年間400万円お得になりますと記載されています。しかし、第4版はその記述がなく、今後、所得制限なしの保育料無償化も検討するとなっています。こちらのほうが現実に近いと思いますが、第1版が2月4日に発行、これが7月14日に発行されたようですが、この5か月の間に平成29年4月にはっきり無償化と書いてあったものが検討中とトーンダウンしています。

乳児がいる家庭に接する機会が多い友達から無償化を謳っているからその噂を聞いて神戸市西区や小野市から結構引っ越してきていると聞きましたが、それは三木市が保育料を無料にするから来てくださいというのはいいことだと思いますが、結局、転入までしてきたのに無料にならないければ、裏切ることになります。無料にならないのだったらわざわざここに来ないし、無料だと思って来たのに入園できないのも裏切りだと思います。そういうことを市がしているのかと疑問に思います。

私は根本的に無償化に反対ですが、一度言い出したのならなぜやらないのかというところが子育て世代の者にとってすごく裏切り行為になっていると思います。自分は被害にあっていませんが話が違うと思うし、入園できていない方がそこそこいる。入園を希望する子どもが増えて入れないから無償化を少し先延ばしにすると、それなら子どもを預けるのを止めるといった人が出るというのは分かりますが、無償化を信じて引っ越してきた方にはどう説明するのですか。市としての姿勢が問われます。実際に窓口でそういう苦情がきたらどう対応するのですか。

事務局： そういう方には、きっちり理由を説明し、謝るしか仕方がないと思います。誠心誠意説明をさせていただいて謝っていきます。

委員： それが三木市の信用を損なうことになるのではないかと市民も心配しています。実際、子どもも入れないので完全無償化できないのはわかりますが、だから言ったのにと正直思います。これは本当に真摯に対応してもらえないと思うのですが、その先の3～5歳児の月5,000円という在家庭支援の話と絡むのですが、0～2歳児の軽減をしないのであれば、在家庭時の経済的支援はいらないと思います。

お母さんたちにどういったサービスがあったら嬉しいのかと聞くと、結構な割合で一時預かりをしてほしいと聞きます。それは私も思うところがあって、子どもをずっと家で面倒をみるのはしんどいです。私の子どもの場合、幼稚園に入れる前にある施設に預けていたのですが、毎日どこかに預けるようなことまでは必要ありません。何か用事があったときに一時預かりがあればいいと思います。しかし、その施設が小規模保育施設になってから、保育士不足の関係もあり、一時預かりをしていないと聞いています。

また、こども園になったところへの一時預かりの直接契約枠の週2回枠には、普通に入っている子どもたちでいっぱいなので、その枠もなくなるということは三木市にそういう一時預かりがあってもこっちは取られてしまっている。在家庭の方にお金をあげますではなくて、本当に困っているお母さん、特に0歳児とか自分が美容院に行きたいけど、子どもがいるから行けない、また、少しリフレッシュしたいけど預けるところがない。別に贅沢は言わないです。月に1回、2か月に1回とか本当に必要な時に1回でもいいから預かってほしいのですが、そういう場がないということをお母さん方は訴えています。お金よりも預けられる場所が必要です。私も協力員として活動しているファミサポがありますが、実際には協力員が足りていません。もし、いたとしても子どもと協力員の相性など、プロではないので保護者に心配をさせるということがないわけではありません。ファミサポが全てできる訳ではないので、一時預かりの場所をどこかに作ってもらう方がお金をもらえるよりいいと思います。

副部長： 一番問題になるのは在宅児に具体的にどんなサービスを提供できるのか、いろんな意見が出て、施設側からどういう困難がありますか。どこまでのサービスが可能なのかという意見も聞きたいと思いますが、今ちょうどそのことについての意見がありましたので、ひとつは一時保育が三木市でどういう状況にあるか、現場から先生方も出席していますので、現場の意見として、一時保育に関してどんな困難があるのか、また、どういう規制があるのかという話をしていただけたらありがたいと思います。いかかでしょうか。

委員： 認定こども園ですが、一時預かりを行っています。お母さんが急な入院など色々な理由で来られることがあります。今まで園に通っていたが産後で育休に入り、週に1回は集団の経験がしたいという方もいます。在家庭の方で同じく集団経験がしたいという場合で来られる方もありますが、お子さんが場所に慣れることには思う以上に時間がかかります。やはり0歳はまだ大丈夫ですが、1～3歳児となるとお母さんとの信頼関係が十分できていることもあり、親から離れるということにすごく抵抗があるというのも実際に現場で見かけます。

その中でもお母さんの急な入院や家族の入院の看護が必要であるという場合は、実際には一日保育をすることもあります。

ただ、やはり保育士の数や部屋の面積が足りているということが基本条件になりますので、当初の4月よりも子どもが増えている年度末の3月になればなるほど入園しにくいというのが現状です。

また、その中でもお母さんの精神的に少し育児不安で、少し治療が必要な場合や緊急に入園が必要な場合は市に相談し、そういった枠で対応できるように入園措置を行うケースもあります。

副部長： その緊急対応の場合は、いわゆる保育士の数とか室面積に関わりなく枠があるのでしょいか。

委員： 市が入所調整を進めている中で、次に産休で家庭保育に入る方と入れ替わる時が合えばとか、その翌月から入園する赤ちゃんの枠が空いていますとかやり繰りしていますが、なかなか厳しい所があります。

副部長： その条件だけは絶対崩せないのですね。

委員： そうです。やはり法的なことに関わりますので、そこを崩すと子どもの最善の利益を失ってしまいますので、最大限受け入れしているのがのが現状です。

副部長： いま現実に三木市内全体で一時保育に1日平均どれぐらいの枠がありますか。例えば、今朝から一時保育を使いたいという場合に何か所のところへ申込みができる状態ですか。

事務局： もちろん保育士の数とか面積に影響を受けますし、日によっては違うのですが、全体で5名から10名です。

副部長： 一時保育というのは、こども園や保育所で行っているだけでなく、児童養護施設という福祉系の施設でも行っていますが、そちらの数ほどの程度可能でしょうか。児童養護施設の数が増えればそれだけ枠が広がります。なおかつ、児

児童養護施設の方の一時保育というのはお泊りも含めて、例えば、お母さんが3日間入院となったら3日から1週間続けての一時保育というのも可能です。それとの組み合わせなどはどういうふうに三木市でしていますか。

事務局： 三木市では児童養護施設というのはありません。1カ所だけ加古川に本園のある児童養護施設の分園があるので、その分園との交渉で1泊できるのかということについては、まだ手をつけていません。部屋が非常に少なく本園に入りきれない方が分園の中におられるというような状況ですので、実状としては、児童養護施設を一時預かりで利用するということがなかなか難しいです。

副部長： やはり児童養護施設は除外して考えていけないのですね。

委員： お母さんが精神的に弱って4～5か月の赤ちゃんを置きざりにして入院してしまったのですが、叔父さん叔母さんの手助けでなんとか一時的に乗り切り、どこかへ入園できるかもという話を聞きました。結果的には、助産院で親子一緒に見てもらえるシステムがあったので、そこへ相談することになりました。三木市では、相談できるシステムがありません。在家庭の方にお金を配るというのも0～2歳児の無償化をやめるのであれば、一時預かりがどうしても必要な人や本当に困っている人に市内で小さい規模でいいので、対応してくれる場所を備えた方が、市民としては安心だと思います。わざわざ、助産院がある北区や加古川などの市外に行くのではなく、本当に小さな規模でいいので、ノアみたいなものを備えていただき、何かあればそこがあるみたいな施設が必要だと思います。

最近、私が経験したのですが、生まれたての赤ちゃんがお母さんと一緒に入院してしまいました。こども園などへ行っている兄弟はいいですが、一番上の小学生の子どもはどこにも行き先がないから、ひとりで留守番をしている。ただ、その入院も何日かかるのかわからないし、お父さんは仕事で休めない。そういう状態になり、私のところで預かったのですが、もし、そうしなければ小学生の子どもは1日家で親の帰りを待つような不安な思いを強いられると思います。お祖父ちゃん、お祖母ちゃんが周りにいないとそういうことが起きます。大変な状況で子育てしている場合は、それに対する配慮をしてもらった方が、お金の使い方として有効的で市民として安心できると個人的に思います。

副部長： 三木市で家庭児童相談室はあるのですか。

事務局： 子育て支援課がその対応をしています。児童養護施設がありませんので、学校からの情報や保護者からの情報で緊急を要する場合は、県の児童家庭センターと相談をし、緊急施設を紹介しています。

副部長： これは非常に大事な話ですが、いま議論している保育に欠けるというところからは少し外れていますので、そういう特殊な養護に欠ける状態のことについては、市が相談窓口をもっと市民の方々にアピールしてもらうことでお願いをしておいて、まずここでは養護ではなくて保育に欠ける子どもに関して在宅の話に限らせていただきます。

0～2歳児までの在宅支援を考えると、やはり一時保育の需要というのはどこでもすごく高いのですが、それを三木市独自で何か制度を考えてほしいという意見がありました。何か実現可能な範囲での提案などがありましたらお願いします。

例えば市町村のファミリーサポートだけでなく、国が強く推進し始めているのが保育ママ制度で、これは潜在保育士を掘り起こして保育士の自宅で保育が必要な子どもを預ける制度です。いろんな情報を使いながら三木の在宅の子どもが本当にお母さんと安全安心に暮らせるシステムを考えてほしいと思います。

そういう意味で認定こども園、幼稚園からのご意見はありませんか。

委員： 今年度、認定こども園をスタートして原則緊急一時という形で認定こども園として対応をしています。ご存知のとおり保育士の確保等ができれば一時保育も充実できるのですが、いま言われたケースとか、子育ての中でリフレッシュするというのも大事な認定こども園の役目だと思っていますので、そういう方々が気軽に声をかけてもらえるように考えていけたらと思います。また保育協会にも報告したいと思います。

委員： お願いなのですが、(仮称)緑が丘認定こども園の4者協議の中で、園庭開放について議論していたのですが、幼稚園に今まで子どもを預けていたお母さん方は、幼稚園が園庭開放しているということで気軽に様子を見に行き、そこで先生の顔も繋がって、何か児童相談所のようになっていました。どこの認定こども園でも、もし何かあった時に認定こども園に相談すればいいというような土壌をこしらえるような方法を考えてほしいです。

委員： 認定こども園は、園庭開放や乳児連携事業などについてのメッセージを三木の子育てをされている方に送っていかれたらと思います。これも保育協会に持ち帰り検討したいと思います。

副部長： 在宅で育てながら園庭開放の中で集団経験するなど、お母さん方もリフレッシュするケースがどんどん増えていくと思いますので、この園庭開放とか乳児たちの連携事業などはとても大事に考えてほしいと思います。

また、養護の話に戻りますが、児童相談所の方に連絡し、一時保護を使うとか、入院時に一時的に委託するとか、いろんな方法で絶対に子どもをひとりで放置する状態にしないというシステムは日本全国で整っています。

ただ、その情報を知らないで困っている場合に、こんな風に制度が使えますよ、と一言声を掛けられるのが問題なので、やはり在宅支援というのは情報がすごく大事だと思います。そのためにも広報等で周知することが必要です。みんながこうすれば安心安全に暮らせるということを知っていることでお互いの信頼感に繋がります。

虐待を受けている子どもをどう救うのかわからないで放置している間に亡くなるケースがたくさんあるのですが、情報を知っていることで、必ず救える命があります。そういう意味で広報に力を入れていただきたいと思います。他にご意見等がありますか。

委員： 三木市として0～2歳児の保育料の完全無償化の意図と必要性はどこにあるとお考えですか。

事務局： 中学生までの医療費の無料化をはじめ、保育料も完全無償化にすることで、少しでも子育て世帯の方々に対し、優しい町をめざすことで子育てしやすい町にしようと考えています。

委員： 資料の3ページ、在家庭児童への支援の3つの現状課題の中で、特に0～2歳児については、認定こども園等への入園の有無にかかわらず、家庭教育への重要性を啓発していく必要があるとなっていますが、矛盾している気がします。

事務局： それは、要するに家庭で見られる人は無理して預けなくてもいいですよという意味です。できたら預けた方が楽だなという家庭の方に、家庭教育への重要性というのを啓発しなければならないということで矛盾はないと思います。

委員： ご主人が働いているが生活が苦しいとか、母子家庭でどうしても働かないといけない、そうしないと生活がやっていけない方たちにとっては、認定こども園で預けて働く必要があると思います。

そういう方を支援するのは当然のことだと思いますが、前回の部会の時にも少しお話しましたが0～2歳児の保育料が完全無償化になったら預けないと損ですよという話がお母さんたちの間で実際に出ています。手段と目的が違って、働きたいから、働かなくてはいけないから預けなければいけないではなくて、保育料が無償化になるなら、コンビニなどの短時間のパートやアルバイトでもすれば、子どもを預けられると思っているお母さんがいるのが現実です。

これは、児童センターやお母さんたちが集まるような場所で実際に聞いていますので、この0～2歳児に関して保育料の完全無償化の話聞いた時には子育て支援ではなくて、言葉は悪いですが、子育て放棄の支援だと思いました。

お母さんが入院するなどの緊急性が高い場合に一時保育があるというのは当然

のことですが、それ以外に普段のリフレッシュのために、1～2時間でもいいので、一時保育の場所を作ってほしいという話をお母さん方から聞いたことがありますので、家庭で保育をしている方が、子どもと少し離れて、趣味など一時的にでもリフレッシュできる場があればいいと思います。

委員： この4月から3時間くらいですが、月1、2回3歳の子どもをお預かりするボランティア活動をしています。3歳児は、今は家庭にいますが来年幼稚園へ行きます。お母さんたちは、やっぱり集団に慣らしたいけれど毎日行くほどではない。まだ家庭で育てたいけれども毎日しんどいと思っています。そういう希望が多くて、自由が丘の方で2年ほどそういう事業があったとき、すごく人気があり、スタッフもいたこともあり12、3名ほど預かっていました。でも、スタッフの方は、保育士なので、就職で現場に帰ってしまいます。そうすると限られた人数で資格のある方が細々とやっている状態ですが、確実にそこにニーズがあります。

そのほか、「子育て交流の広場 ほっぺ」という旧市民病院で実施している市民レベルで活動しているところを後押ししてくれるような市民活動費の子育て支援特化版みたいな制度があれば、活動しやすくなるので、新たな枠ではないですけどもやってみようかなという人が増えるといいなと思います。

3歳児の100%就園をめざすというのは文言としていかなものかなと思います。3歳の子どもを家庭で保育したいという人を無理やり施設に入れる必要はありません。その必要を感じられる人は就園すればいいだけですので、それを市がめざすと言う筋合いはないと思います。

また、3ページの対応策の3～5歳児の就園をめざすことから在家庭支援を行わないということですが、仮に月5千円とすれば3歳の子どもが家にいてももらえない、これもおかしな話で家にいるのであれば0～2歳と一緒に支援すればいいと思います。支援そのものには反対ですが、なぜそこで3歳児を絶対入れないといけないのかが理解できません。

就園したくない保護者がいる以上、この文言は考えていただきたいと思います。自信を持ってされるのは別に否定するものではありませんが、どうするのかは親の判断、子の判断、両方で決まるものですから、勝手にめざされるものではないというところだけ、そういう感覚でものを言わないで欲しいということを理解してほしいと思います。

事務局： この3歳児100%就園をめざすという「めざす」の意味ですが、委員の発言のとおりで、義務教育ではありません。また、子どもの状況によってもまだ就園生活にはなかなか一歩踏み出せないということもあると思います。

しかしながら、3歳という年齢は社会性の目覚める段階であり、昔から文部科学省は、教育は3歳児からということを言い続けています。この度、三木市では認定こども園で教育・保育の場を保障するものです。今までですと3歳のお子さんは、

家庭で面倒を見られるお家の場合は、集団活動は児童センターなどで一時的にしかできなかったのですが、教育委員会としてはできることなら3歳からそういう場合は、保護者の皆様は預けてほしいという想いがあるということで、「めざす」というのが我々の考えです。

副部長： 例えば100%就園、席は置くのだけれど、そのご家庭の育児方針とか子どもの状況に応じて毎日登園をしなくてもいいという考え方はどうですか。

事務局： これは実際に運営している認定こども園の方は、ただ家庭の事情によりそのうちの何日間かを家庭で見るような折り合いはつけられるのは可能なのでしょうか。運営している側からすれば研究課題でしょうか。

委員： こども園の行事があって、子どもたちに経験してもらいたいこともある中で、保護者の方が限られた日だけ登園させるというので折り合いをつけなければならぬところの問題はあると思いますが、保護者の方のニーズがそういうことであれば週1、2回とかも検討する余地はあると思います。

委員： 例えば、りんでん認定こども園がまだ学校法人時代のときのことで、ワンコインで決められた曜日に登園する日があったらしいので、どんなふうにしていたのか確認してください。

委員： 平日休みの親がいるので、結局、3日プラス土曜日に登園することは実際にあります。親の仕事の都合とはいうものの5歳になればある程度小学校を見越して月曜から金曜日の午前中は来てほしいので、休みの日でもお母さんに半日だけでも登園したらどうですかとお勧めしています。3歳というのはやはり難しい歳ですので、最初の4月は週2、3日で始めるけれど、だんだん就園に慣れるにつれて就園日数は増えてきますので、ケースバイケースにもよりますが別に不可能ではないと思います。

副部長： そういうことも含め、園に合わせた教育・保育ではなく、子どもに合わせた教育・保育が支援計画の中で出来ているので、そろそろ考える時期が来ていると思います。個人的には、全員就園できますと言ってもらえるのはすごく有難いことではないかと思えます。使い方は個人に任せてほしいですが、まずその前に就園したくてもできませんよりは、行政努力で全員は絶対入れますよという最低限の保障というのはすごく大事なことだろうと思えます。

委員： 0～2歳の教育・保育が必要なお子さんでも、お母さんがお休みの日は出来るだけ休んでほしいと思うのですが、休まれることはなかなか少ないです。やは

り子供にとって家庭教育というのには必要になります。

育休の相談というのは園でもあります。皆さんは、育休復帰の時にいつから預けようか悩んでいます。相談に来られるときには、やはり今しか家庭で保育できないので、今できることをしてみたらどうですかとお話ししています。

しかし、職場から戻ってほしいと言われる場合もありますし、しっかり取ってと言われる方もいます。先ほどの、リフレッシュで一時保育利用の相談もあります。

園では、どうしても受入ができるときとそうでないときとあるのですが、少し時間を長めに取って、今の家庭での状況や不安なことなどの話を聞く中で、お金を払ってまで一時保育をと考えていたけど、それだったら祖父母に頼んでみるという方向性が見つけられたこともあります。そのように、連絡等が来たときは、園の中でもできる、できないということがありますが、一緒に悩んで相談するということが大切になっています。

副会長： さきほど預けたいから働き口を探すという話ですが、そういう方もいますが、やはり1、2歳の間は親子関係をしっかり築きたいので家庭保育をと思っている方もたくさんいるのではないかと思いますかどうですか。

委員： それは当然いると思います。

副会長： おそらく、預けたいから働き口を探すという働き始めても、子どもを預けて帰ってきてから子どもの様子とかを見ていると、やはり早かったかなと思われる方も実際にはたくさんいて、やはりその親子が本当にその関係性をすごく大事に考えられるようなアドバイスができる施設であってほしいと思いますし、ここで全然話題にのぼらないのですが、家庭教育講演会等々も予定しているのですが、このあたりで子育てを本当にどこが大事なのか、子育ての楽しみ方がどこにあるのかなどのようなことがじんわりとお母さん方に伝わっていくようなことは講演会だけなのかと思うのですが、そのあたり行政としてはいかがでしょうか。これはすごく大事なことだと思います。施設で電話相談はないのですか。

委員： 電話は随時かかってきます。やはり本当に困った方は、こども園に問い合わせられています。以前あった事例では、他園で朝預けたいと飛び込みで来られて、急に預かることができないので、他園と連携を図ったこともありました。

副会長： 同じレベルの繰り返しである講演会より、そういうことの積み重ねのほうが、その個々の子どもの問題や発達レベルに合わせた具体的な支援などのアドバイスができますので、電話相談はすごく有効だと思います。

委員： 電話相談は、顔を見ながらお話できないケースの場合にすごく有効です。

家庭保育について困って電話してこられ、相談に乗った結果、そのまま家庭保育を続けているというケースが何件もありました。

副部長： 保護者の方には電話相談等の情報は伝わっていますか。

委員： 相談先として、保育所やこども園にご縁のある方はできると思いますが、自分もそうですが、まず市に聞くとか、経験者のお母さんや先輩方に聞くことが多いと思います。

副部長： 施設で相談というのはかなりいいアドバイスをいただけるということです。特に育児不安のお母さん方はよく利用しています。三木と同じぐらいの規模の都市の統計を見ると、多い園であれば月50～60件の電話がかかっています。このように、家庭教育の相談とか伝える方法を講演会だけに絞らず、電話相談という形で関わっていただけたら非常にありがたいと思います。

そういう相談を個人がわかるようなブックレットがあります。例えばこんな相談が多いですとか、そんな時にはこんなことをしたらいいなど情報を健診時などに配っているようなことも一つの伝達方法であると思います。お母さん方は結構それを読んでわかりやすかったと聞いていますので、本当にお母さん方が望んでいる知りたい情報が得られる場所があれば嬉しいなと思います。

委員： 子育てサークルとか公民館で開催している乳幼児学級や子育てキャラバンなど市が関わっているのもあれば、自主サークルもありますが、そういう行きやすいところの情報提供があるというのは、すごく少なくて情報網があるところにはありますが、ない場合は、右往左往の手探りで大変だと思います。

育児不安が解消しなくても悩みを相談するだけで、安心するものです。まだ出来ていないと思いますが、そういうサークルとかの子育て広場みたいな情報をまとめて出してほしいと何年前前にリクエストしたことがあります。

副部長： 協議内容については、この話を含めてもいいのですか。

事務局： 説明時にお話しましたとおり、これだけではありませんので、含めていただけて結構です。

委員： 子育てハンドブックでは、出産や子育てに関する悩みは児童相談所、子育て支援課にご相談くださいとなっています。また、児童センター、吉川児童館、子育てキャラバンのことが掲載されているほか、子育て支援拠点については、こども園や幼稚園などの情報だけなので、子育てサークルまでの情報がありません。

委員： 話したいお母さんはたくさんいるので、そういった情報があればいいと思います。

事務局： その冊子について、子育て支援課で今年度よりよいものにしようということで、今そういう意見を集約しているところです。作成にあたっては鋭意努力していますので、いい冊子ができる予定です。ちなみに、どんな冊子かと言いますと、三田市の場合は、いろんな情報が載っていて見易くなっており、製本費はお金のかからないように民間広告料を活用しています。それを参考に三木市も今よりもさらにいいものを作ろうという風に考えています。

委員： 9時から17時までの間だけお母さんが体調崩されるわけではありません。お母さんが入院して電話がかかってくるような緊急性の高い場合や早朝や深夜の場合にでも、どこかに相談するダイヤルというのは「189（いちはやく）」しかないのですか。

副部長： 児童相談所は24時間体制です。児童相談所から地域へ話を戻していく場合もありますが、とにかく初動で24時間動けるのは児童相談所である「児童子ども家庭センター」になります。

委員： 三木市の人がここにかけるとどこになりますか。

事務局： 中央もしくは、明石になります。

委員： どうしても児童相談所のイメージは、虐待されているかもしれない子どもをみつけたら電話するようなところだと思ってしまいます。

副部長： 児童相談所はとにかくかかったら対応しますので、この電話は虐待用なので、別の番号に掛け直してくださいとは言いません。繋がりますのでお待ちくださいとその部署に繋いでくれますから大丈夫です。

受付の時間は8時半から5時までが多いのですが、お母さんが産後鬱で夜中に連絡してくるケースが問題になっています。夜中に子どもが泣いてどうしようかと迷っているお母さんは、たくさんいると思います。救急車のいたずら電話問題みたいに気軽すぎても困ると思いますが、24時間問わずいつでも困ったことがあったら電話できる場所があると思うと心に余裕ができると思うので、その新しい素敵なハンドブックを作るときは、どういう風に作ればいいのかお話をたくさん吸い上げて、三田市を超えるようなものを作りたいと思います。

その冊子ですが、子どもサークルや1歳から2歳児であればここでこんなものやっているとすることを全部カードにして、お財布の中に入れられるようなカードにす

るといつでも見ることができるので、いくつかの種類を作っている市もあります。

委員： 三木市社会福祉協議会が子育て自主サークル一覧を作っているのですが、なくなっているところも入っていて情報が更新できていません。あれはすごく役に立つだけに非常に残念です。

情報が更新できていないので、自主サークルに参加しようとしている在宅のお母さんたちに情報が行き届きません。自主的にやろうとしている方々を、施設使用料無料というかたちで応援してもらっているので、今後は、より交流などができるようもっと大事に盛り上げていくよう考えていただきたいと思います。

副部長： 本当に子どもを預かる側、預ける側、一緒に見る側などいろんな立場からいろんなご意見いただきました。三木市の子どもたちがいい子に育つようなシステムがこれでまた一つ考えていただける場になればと思います。ありがとうございました。

事務局： 2回にわたり議論をしていただきましてありがとうございました。今日の議題で委員から質問がありましたことについて、市が無償化に向かう意図を説明しましたが、働きながら子育てをされている中で非常に厳しいご家庭もあります。やはり三木市に住んで子育てで苦労されている、特に保育料等のことで苦労されている全ての方に、公平にということで2分の1軽減・無償化へと向かっています。その流れの中で今年の0歳児の入園希望者が非常に多く、完全無償化になるまでに早く入所したいという保護者の声もあると聞いています。その中で希望しても入れない家庭とのバランスを考える中で、年度限定ですが、家庭への支援が必要であるという提案もしています。それについてはいろいろな意見を聞いていますが、今日議論できたことは、それもさることながら在家庭の保護者、育児不安も含めて在家庭にいる中で集団性も培っていききたい、認定こども園ではどちらもうまくできる場になっているのですが、もっと他にも公民館や子育てサークルが必要です。しかもその情報を求めている子育てされている方々へまとまった情報がないので、家庭で子育てしながら同年代や前後の年代の子どもが集まるような場所へ行ってお互いに親同士、子供同士交流したいと思っておられるので、行政がもう少し工夫をして情報発信をする必要があると感じましたので、この資料の4ページの右下の部分にあります家庭教育の講演会、これもひとつの方法だと思いますが、やはりこれだけで足りるとは全然思っていない。さまざまな場所で情報を提供しながら、窓口へ相談に来られた方や電話相談の方に家庭教育の重要性を話し、理解を求めていきます。そのうえで、本当に保育が必要な方は認定こども園へ預け、家庭で保育できる方は家庭で見ながら、家庭だけではダメな場合は、一時預かりも含めた情報を提供します。そのための情報網の整備が必要ということが、ひしひしとわかりましたので、最後の部分だけは全体会に向けて、検討したいと思います。

前回のことも含めて今日協議したことを、30日のみきっ子未来応援協議会全体会で、若干資料の修正はあると思いますが、議論していただくということでご了解願いたいと思います。2日間の部会に参加並びに協議いただきまして、誠にありがとうございました。